

令和4年度 第1回 小串警察署協議会会議録

開催日時	令和4年6月21日(火) 午後1時30分から午後3時まで	
開催場所	下関市豊浦町大字小串191番地1 小串警察署 1階講堂	
出席者	委員	西村透、松尾優子、和田由華、山本正裕、森脇宏 計5人
	警察署	署長、次長、会計課長、刑事生活安全課長、地域交通課長、警備課長 事務局員(警務課係長、警務課係員) 計8人
議題	1 警察業務の推進状況 2 大規模自然災害に備えた諸対策の推進について	
<p>1 会長挨拶 本日は、御多忙のところお集まりいただき、御礼を申し上げます。 地方では、イベント等が行われるようになり、ここに来てようやく新型コロナウイルスも沈静化が見えてきたようであるが、いつ以前の状況に逆戻りするかわからない。 また、日々、特殊詐欺や凶悪犯罪の発生が報じられ、いつ我々一般市民が犯罪に巻き込まれるかわからない不安な社会情勢である。 この地区を守って下さっている警察署の方々に生の声を届けることで、我々が地域の安全に貢献できるよう、今年度は、小串警察署協議会が順調に開催できることを願っている。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 署長業務説明 (1) 警務課・会計課関係業務 ア 警察安全相談 警察安全相談の受理状況について説明した。 イ 広報活動 広報活動の現状、当署マスコットキャラクター「ひびきシーレンジャー」を活用した各種イベントでの広報活動について説明した。 ウ 遺失・拾得物 管内の遺失・拾得物取扱い状況、拾得物のインターネット照会制度の紹介、犬猫のマイクロチップデータ読取り機材の運用開始について説明した。</p>		

(2) 地域・交通課関係業務

ア 110番受理状況

令和4年5月末現在までの110番通報・署通報の受理状況について説明した。

イ トータルレスポンスタイム状況

令和4年5月末現在までのトータルレスポンスタイム状況、レスポンスタイム短縮に向けた施策について説明した。

ウ 交通事故発生状況

令和4年5月末現在までの交通事故発生状況、多発する鹿事故の現状について説明した。

エ 交通指導取締り状況

令和4年5月末現在までの交通指導取締りの推進状況、横断歩行者妨害に重点を置いた取締り状況、可搬式オービスの運用状況について説明した。

(3) 刑事・生活安全課関係業務

ア 全刑法犯認知・検挙件数、検挙人員

令和4年5月末現在までの犯罪情勢と犯罪抑止・検挙活動の推進状況、うそ電話詐欺被害の現状と対策について説明した。

イ 特別法犯検挙件数、検挙人員

令和4年5月末現在までの犯罪情勢と検挙状況について説明した。

(4) 警備課関係業務

(諮問事項とあわせて説明することとし省略)

4 協議～大規模自然災害に備えた諸対策の推進について～

大規模自然災害に備えた諸対策について説明した。

5 諮問事項等に関する質疑応答

(次長)

只今、警備課長が説明した諮問事項の内容や警察行政全般についての質問、意見及び要望をお願いします。

(委員)

災害対策は、消防署や県庁、市役所の仕事と思っていたが、諮問事項の説明を受けて警察も関わっていることが分かった。

地域で防災対策を検討する際の参考にしたいので、災害時及び平常時に住民が警察に依頼できることや、防災について研修会を行う際に、警察に講演を依頼できるか否かについて知りたい。

(警備課長)

災害時の警察の主な役割は、警察の広域緊急援助隊や県機動隊が自衛隊や消防と一緒に救助活動を行うこと、警察署員が住民の避難誘導や捜索、必要箇所において交通整理等を行うことであり、住民から通報があれば、家屋の倒壊や崖崩れ等で人身に危険が生じた現場へ救助のため出動する。

平常時は、防災に関する講演の依頼があれば、会場に赴き助言指導を行う。

(委員)

防災に関する研修会を行う際には、講演を依頼したい。

(署長)

災害の規模によるが、県知事及び市長を長とする災害対策本部が県庁や市役所に置かれ、警察は災害対策本部に職員を派遣して情報収集を行い、必要な場所に人員を

派遣して適宜活動を行う。

災害時に救助が必要な場合は、110番通報や警察署へ通報してほしい。

地域で防災に関する研修会を行う際に講演依頼があれば、普段からしておくべき確認事項や避難時の注意事項等について助言指導を行う。

(委員)

学校運営協議会に関わっている関係で、豊北中学校の関係者から、通学路上にある国道435号について、土日に観光客の車、特に二輪車がスピードを出して走行するので危険を感じていることや、土曜日の正午前に生徒が部活動を終えて帰宅する際、横断歩道を渡ろうとしても車が止まらないので、横断できずに困っていると聞いた。

地域住民からも、国道を走行中に観光客の車に追越しをかけられるなど危険な目に遭っていると聞くので、何か対策を講じてもらえないか。

また、国道435号とは別件の依頼であるが、中学校の通学路沿いに街灯がないので、暗くなるのが早い冬期の下校時に防犯パトロールを行ってもらえないか。

(地域交通課長)

子供たちの下校時間である平日の夕方5時から6時頃と土曜日の正午前の部活動が終了する時間帯に重点を置いて、交通指導取締りの実施を検討する。

(署長)

国道435号については、田耕地区でも速度取締りを実施しているが、効果が上がっていないのだろうか。

(委員)

田耕地区の国道435号は、道が古くて路面状態が悪い上、道路形状が悪いので、あまり速度が出せないが、豊北中学校と北運動公園付近は道が新しく路面状態が良い上、直線道路であるため、この路線で最も車の速度が出やすい場所だと思う。

中学校や小学校、幼稚園もある地域なので、対策をお願いしたい。

(署長)

7月11日から夏の交通安全県民運動が始まるが、今年は歩行者に横断歩道を横断する前にハンドサイン、つまり手を上げてもらうことを広報し、広く習慣付けをしたいと考えている。

現在、横断歩行者妨害の交通指導取締りを推進しているが、歩行者が横断歩道を渡るという意思表示を明確に行わないために、車の運転者が「横断しないだろう」と誤認識して、停車せずに進行して検挙されるということがある。

そこで、これから小学生に対する交通安全教室で教えているハンドサインを広く普及させていく。

歩行者が明確に横断歩道を渡りたいという意思表示を行えば、車の運転者も横断者を認識し易くなり、気持ちよく道が譲れるようになるので、今後、歩行者・運転者の双方に気持ちの良い環境を作っていく。

(委員)

横断歩道が無い場所では、取締りはできないのか。

(署長)

例えば、吉永地区にある商業施設のマーレ付近の国道191号では、歩行者の横断が難しい状況にあることを認識しているが、横断歩道が無い場所で横断歩行者妨害の交通指導取締りはできない。

警察の方針は、信号機及び横断歩道の数を減らす傾向にあり、歩行者用信号機の新設は難しいので、既設の横断歩道を使ってもらいたい。

特に通行量の少ない場所での信号機の新設は難しい。

(委員)

国道191号の最高速度50キロ規制について、吉永地区にある西消防署から黒井地区にある誠意小学校付近までの間に規制がなく、西消防署の南側は商業施設が多数あって国道の横断者が多い場所なのに、そこが法定速度なのは危険だと思う。

(地域交通課長)

数年前に商業施設付近に歩行者用信号機のある横断歩道の新設要望があったが、付近にはバス停留所があり、西消防署前に設置されている信号機と新設要望があった場所との距離が近すぎるので、運転者が信号灯火を見間違える可能性があって危険だという理由から、却下された経緯がある。

商業施設を利用される方には、西消防署の前にある信号交差点の横断歩道を利用してもらうように広報している。

商業施設付近は交通事故の発生が多い場所であるが、速度超過に起因する事故ではなく、路外施設から国道に進入する車両の運転者の不注意に起因する事故なので、国道が法定速度であることに問題はないと考えている。

今後、速度超過に起因する事故の発生が確認されれば、速度規制を検討する。

(委員)

小串小学校付近にある国道191号の横断歩道についてであるが、国道を北進する車の運転者から横断歩道の西側で横断を待つ歩行者が見えないので、歩行者に気付かずに通り過ぎてしまうことがある。

道路形状に問題があるので、何か対策を講じることはできないか。

(地域交通課長)

この横断歩道は、JR西日本山陰本線の軌道に近いため、横断歩道の西詰めに歩行者の待機場所があまりない上、道路形状が「頂上付近のカーブ」のため、横断しようと待っている歩行者が認識しづらい。

その対策として、横断歩道の手前に、横断歩道の存在を示す道路標識と道路標示が設けてある。

なお、横断歩道の西詰めで待機している歩行者が認識しづらいからという理由で、道路改良を行うことは難しい。

(署長)

管内の危険箇所は把握しているつもりであるが、目の行き届かないところもあるので、危険箇所に気付いたときは知らせてほしい。

(委員)

先月、川棚地区と角島地区で農機具の盗難があったと聞いたので、状況を聞かせて欲しい。

(刑事生活安全課長)

金属価格の高騰が犯罪を招いている状況がある。

農機具や水道管、真鍮管等が国道から見えやすい場所に置いてあると、金属の価値が上がるほど犯罪者には魅力的に見えるので、防犯のために外から見えない場所に保管するようにして欲しい。

昨年には、側溝のグレーチングが盗まれる事件も発生している。

(委員)

最近、不要な農機具を求めて尋ねてくる業者が多い。

(刑事生活安全課長)

金属回収業者が、住民とトラブルを起こす事案が増えているので、十分に注意してほしい。

6 次回開催予定

令和4年度第2回小串警察署協議会は、令和4年9月20日に開催予定とした。

7 配付資料

- 令和4年度第1回協議会資料（警察署作成）
- 諮問事項関係資料（大規模自然災害に備えた諸対策の推進について）